

「家庭用エアコン取外し優良サポート店」登録制度を開始します。

東京都では、都内の温室効果ガス排出量の約6%を占めるフロン排出量の削減に向けて、フロン類回収率の向上に資する施策を展開しています。

都内の全フロン排出量の約4割を占め、その割合が増加傾向にある家庭用エアコンについて、取外しや廃棄時に、適切な作業や処分を行うことにより、フロン類の漏えいを防止することが必要です。

このため、一定の施工実績、法令遵守体制、専門知識・技術等を有する事業者を、「家庭用エアコン取外し優良サポート店」として登録・公表する制度を、全国で初めて開始しますので、お知らせします。

1 登録対象事業者

都内に営業所又は事業所を有し、家庭用エアコンの取外しに係るサービスを継続的に提供する事業者（地域家電店、電気工事事業者、第一種フロン類充填回収業者等）

2 制度の概要

登録を希望する事業者からの申請に基づき、施工実績、法令遵守体制、研修受講状況、マニュアル整備状況等を審査し、要件を満たす事業者を登録します。

家庭用エアコン取外し優良サポート店は、家庭用エアコンの適正な取外し及びフロン類の漏えい防止について、次の役割を担います。

- フロン類の漏えい防止に配慮した適切な取外し作業の実施
- 家電リサイクル法等に基づく適正処理ルートへの誘導
- 都民に対する適切な処理方法等の案内
- 関係法令を遵守したサービスの提供

3 申請時期

令和8年11月2日（月曜日）から申請受付開始（予定）

4 申請方法等

申請方法等については、東京都環境公社ホームページで順次お知らせします。

登 録 申 請	公益財団法人東京都環境公社のホームページに掲載している指定様式をダウンロードして申請書を作成の上、申請ください。
申 請 受 付 窓 口	公益財団法人東京都環境公社 技術支援部 技術課 環境改善係 TEL：03-3634-4036 (受付時間 平日 9:00～12:00 13:00～17:00) E-mail：kaizen-support@tokyokankyo.jp 家庭用エアコン取外し優良サポート店登録制度HP https://www.tokyokankyo.jp/apply/home-aircon/ 

5 都民や関係事業者への周知について

フロン漏えい防止対策に積極的に取り組み、地球温暖化対策を推進する「家庭用エアコン取外し優良サポート店」として、東京都及び東京都環境公社等のホームページで登録事業者名等を公表するとともに、SNSやイベント等で広く制度のPRを行うことで、都民や関係事業者への周知を図ります。

6 その他

ホームページ等で「家庭用エアコン取外し優良サポート店」の公表を開始する際は、改めて、お知らせします。

本件は、「 2050 東京戦略 」を推進する取組です。 戦略 20 ゼロエミッション「フロン対策の推進」   ▲2050 東京戦略	
【問合せ先】 ＜制度の概要＞ 環境局環境改善部計画課 電話 03-5388-3481	＜登録申請手続＞ 公益財団法人東京都環境公社 技術支援部技術課環境改善係 電話 03-3634-4036